

経済産業委員会

令和3年8月30日（月）

午前10時00分～午後3時00分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、山下伸二委員、
野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 碓農林水産部長
- ・農業委員会事務局 古賀農業委員会事務局長
- ・交通局 志満交通局長
- ・経済部 梅崎経済部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

皆さんおはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

審査における注意事項を申し上げます。執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。毎年数字を読み上げる方がいらっしやいますが、必要ないということでよろしく申し上げます。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方が答弁していただくようお願いしますが、なるべく課長に申し上げます。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑は決算審査ですので、その範囲内でよろしく申し上げます。特に、市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

また、一度に多くの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなりますので、質疑される場合は、資料におけるページ数などで質疑項目の該当箇所を示していただき、1回の質問について2問ぐらいに絞っていただければと思います。

また、事前のメールでお知らせしましたとおり、審査日程が短縮されておりますので、御承知おきください。

なお、このたびの決算審査は、必要に応じて委員会としての意見・提言を数項目取りまとめることになっておりますが、そこを踏まえた上での審議をお願いします。過去に附帯

決議を行った案件一覧につきましては、決算議案に対する附帯決議一覧表に掲載されておりますので、適宜参照ください。審査に関連しまして、現地視察の希望がございましたらマイクロバス等の都合もありますので、お早めに申し出てください。

それでは、農林水産部及び農業委員会の所管分の審査に入りたいと思います。

第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款1項農業費について執行部からの説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款1項 説明

○千綿委員長

それでは、今説明していただきました。何か御質問等があれば。

○山下伸二委員

1点だけ。20番の資料の175ページのICTを活用した塩分測定器の関係、これは1年前に補正で上がってきていた分なんですけれども、これをすることによって、直接現地に行かなくても、市の職員にメールが来て、できるということで説明を受けていたんですけれども、実際に10月、11月に設置されて、それ以降、塩害による農作物の被害というものが出ているのかどうかということが1つ。

それから、実際に今回の大雨のときにメールなどが市の職員に届いて、これまでと比べて、市の職員の業務負担というか、そういったものが削減できたといった実績があるのかどうか、その点について確認させてください。

○石丸農村環境課長

塩分測定器を設置してから以降——その前から、平成29年に10基、塩分測定器、実証実験として設置しておりましたけれども、それ以降、農地被害ということは見受けられておりません。

それともう一つの——発報があって、ICTの軽減ということでございますけれども、設置後の活動期間の平均値が108時間という試算が出ております。それより以前に関しては1,000時間を超えているということで、約90%ぐらい見に行かなくても済んだということで、かなり軽減しております。以上です。

○山下伸二委員

そしたら、せっかくの資料なんで、これは設置しただけではなくて、10基設置していたときがどれくらい実働でかかっている、23基の新設によって、現在、例えば塩害による農業被害は出ていないとか実働がこれだけ減りましたというのを、ここに書いていただくと、まさに成果を説明する資料になると思うんですよね。恐らく昨年からそういったことを要請していたと思います。それが成果だと思いますので、23基設置したのは結果であって、成果ではないというふうに思いますので、ぜひその辺のところをこちらの20番の資料に今後書いていただくように要請しておきます。以上です。

○千綿委員長

部長、局長よろしくお願ひします。議長を通じていつていると思ひますんで。

○重松委員

20番の資料の162ページの下のほう、有害鳥獣駆除対策事業の中で、鳥類ですね、カモの被害。食害が前年度と比べて500万円ぐらひ増えたということですがけれども、食害の内容、水田の苗とか麦とかあるんですけども、実際、どういったところに被害が及んでいきますか。

○山田農業振興課長

カモによる農作物被害について、品目としては全て麦です。

(「麦ですね。苗を食ってしまう」と呼ぶ者あり)

葉っぱとか、特に3月頃食べられるとちょっと回復が難しいということで、その辺、農業改良普及センターも実証実験をしまして、2月に被害を受けた分と3月に被害を受けた分、これは想定ですけども、葉っぱを半分切つて検証しましたところ、2月にやられる分は、ある程度回復するんですけども、2月の下旬から3月になると、なかなか回復しないということで、今回、渡つてくる時期がずれて、帰る時期もずれたということで、3月に被害が大きかったんじゃないかということで言われております。

○重松委員

これはほとんど渡り鳥で、マガモですか、カモもいろんな種類がおるでしょう。

○山田農業振興課長

カモの中で、カルガモは留鳥なんですけれども、被害を及ぼしていると思われるのは、ヒドリガモというカモですね。それじゃないだろうかという、これはなかなかはっきりと分からないんですけども、有明海のノリとかもヒドリガモに食べられているので、恐らくヒドリガモじゃないだろうかというふうに言われております。

○山口委員

有害鳥獣関連なんですけれども、1,670万円。この事業費が、令和元年は幾らだったのか、そこをまずお示してください。

○山田農業振興課長

令和元年は約1,247万円です。

○山口委員

駆除実績を見てもみますと、元年度から比べたらかなり上がつている、その理由というのも御説明いただいたんですが、もう単純に言うと、何回もこの委員会の中でもこれは問題になっていたと思ひますので、事業費をある程度それなりに組めば、この駆除数、個体数というのは減っていくもんなのか、その事業費と駆除の相関関係といひましようか、そういったものはどのように見ていらつしゃいますか。

○山田農業振興課長

事業費の多くは猟友会に交付する捕獲報奨金でありまして、確かに捕獲をすることで一

定の効果はあると思うんですけども、それが直接農作物被害の大きな軽減につながるかというと、そこはちょっと言い切れない部分がありまして、専門家の話を聞きますと、やっぱりその農作物被害に影響を与える獣類を捕獲するのが必要と。ただ単純に捕獲数だけ増やしても、なかなか被害を軽減できませんよという話でありまして、そういう意味からしますと、やはり自衛活動が非常に重要になるんじゃないかというふうに言われております。ですので、令和3年度からは少し自衛のほうにもちょっと目を向けて、今、我々も取り組んでおります。

○山口委員

もう一点、176ページなんですけれども、多面的機能支払事業のことについてなんですが、表の見方を教えていただきたいんですが、左の表だと、56、46、49で、活動組織数がありますよね。右側は、うち広域内組織と書いてあるんですが、この右側のやつが、広域に参加してもらっている組織数、左側はまだ単独でやられているというふうな見方でいいのか教えてください。

○石丸農村環境課長

そのとおりでございます。左側のほうが広域に参加していない組織。括弧書きで、例えば上の農地維持活動は56組織ありまして、55組織が参加していない分で、広域1というのが、右側の小組織の84組織ということになります。今までですと、合計すると、その欄は139組織とかという数字になってきますけれども、小組織の分を右側のほうで書いております。以上です。

○山口委員

そしたら、決算なので、申し訳ないんですが、教えていただきたいんですが、この単位組織の中で広域内にいろいろ努力していただいて、広域に入らんですかというアナウンス等をやってもらっていると思うんですが、もうここまで来て、この組織というのは恐らく新たに広域内というのは難しいのかなと思うんですが、その辺りは執行部としてどのように認識されていますか。

○石丸農村環境課長

加入率は約6割の組織ということになります。毎年12月頃、説明会がございまして、その中で広域のほうに加入していただくように説明を行っております。また、現場等で各組織の代表とお会いするときもありますけれども、そのときに広域に入ったらこういうメリットがあるよというPRも兼ねて、現場の折衝といいましょうか、そういうことを行っております。以上です。

○山口委員

決算なので、もうこれ以上言いません。そういうアナウンスしてもらっていますので、今後この単位組織が新たに広域に多分加わっていくだろうなという執行部側の予測でもいいんですけども、認識というのはどのようにお考えですかということ。

○石丸農村環境課長

今後、加わっていくというふうに認識しております。

○千綿委員長

ほかに。

1点いいですか。今、うちが附帯決議をつけていて、令和2年と1年に有害鳥獣対策の附帯決議をつけています。令和2年度の決算、令和2年度中にその附帯決議に対する対応をどういったことをされたのか、詳しく述べてもらえますか。

○山田農業振興課長

最初の説明でも少し話しましたが、まず獣類につきましては駆除機ですね、駆除機の捕獲報奨金について増額したということ、それと鳥類につきましては、新たに2月、3月、これはそもそもカラスの繁殖期に合わせてやったんですけれども、2月、3月に鳥類の駆除、これは猟友会に委託しておりますけど、それを令和2年度に加えたということ。

あと、体制面でいきますと、予算には上がっておりませんが、一応専門部署の設置も検討はしておりました。実際、佐世保とか熊本に行ったんですけれども、そこは専門部署を設けてやっているわけですが、一般市民からの生活被害に追われて、なかなか農業被害まで手が回らないというような状況だったんですよね。ですので、今、我々は、農業被害は農業振興課、生活被害は環境政策課ということで分担して、月に最低1回は連絡会議という形でやらせておまして、令和2年度中においては8回ほど会議をしております。成果としては、野生動物への対処に係る連絡先の一覧表をつくりましてホームページに掲載したり、アライグマの防除実施計画というのを再度またつくりましたり、県の防除センターとの連携の確認ですとか、あと、先進地視察ということで、先ほど言いました佐世保と熊本のほか、光市とか宇佐市にも行って、ここの取組を令和3年度の予算に反映しております。あと、先ほど言いました専門家を招いての研修会ですとか、そういったことをやっております。

○千綿委員長

分かりました。

では、ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、2項の林業費について説明をお願いします。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款2項 説明

○千綿委員長

ただいま林業費を説明いただきました。何か御質問等があれば。

○江頭委員

20番の資料の184ページの富士大和森林組合の経営改善計画支援、これは91万8,000円出ているんですけど、記憶によると、これは平成28年に経営改善計画があったんですけど、

問題になりましたよね。国の補助の返還で5,000万円以上だったですか、そういうのを返還せざるを得ないことがあったんですよね。

それから、それに基づいて、これは結構議会の中でもいろいろ質疑が出たと思うんですけど、それから経営改善計画が出されて、それ以来ずっとこういう金額が、この改善を遂行するために出てどういうふうに改善されてきたのか。ただ出しましたと今説明があったんですけど、どういうふうな改善で——当時のことから言うと、今、本当にそれなりの組合としての運営ができているのか、その辺について具体的に説明をお願いしたい。

○副島森林整備課長

経営再建計画を出された当初、平成28年度から市のほうで5年間の計画で助成支援をしております。2億円以上あったものが、令和2年の総会時点での負債は5,000万円程度まで減少しております。市として一番大きく支援したものは、施業性能が一応業務で一番大きくなっているかと思うんですけども、そのときに必要となる、足りていない機械の高性能林業機械のリースについてが、5年間で700万円ほど助成しております。そういう形で助成する中で、5,000万円程度まで負債が減っているというのは令和2年時点での状況でございます。

○江頭委員

これは5年計画といたら、これで最後だったんですね。ちょっと確認。

○副島森林整備課長

こちらの分、一応第1期の再生計画が令和2年で終了しまして、次、第2期の分というのは県の生産者支援課が担当の部署になりますけれども、そこと調整の上で、私どものほうも最終案までは拝見しておりますけれども、出来上がりはまだ見ていないような状況で、第2期の計画がもうすぐ正式に示されると思います。それに対して、佐賀市のほうでどのように対応するかはこれから検討してまいります。

○江頭委員

そうすると、これも県の事業部分が入っているということなんですか。第1次というのは。

○副島森林整備課長

すみません、説明が悪かったです。森林組合の指導をする所管が県の生産者支援課になります。そこで県の指導を受けながらされているということだけであって、県のほうから直接的な支援があっているわけではございません。県の指導の下に再生計画を立てられているということです。

○江頭委員

ということは、こういうお金を出すというのは、県は指導計画をつくる、それに対して市がこういうお金を支出するというふうに理解していいのか。

○副島森林整備課長

そのような形でこれまで支援しております。

○江頭委員

大体このぐらいの金額なんですか。第2次計画だって、令和3年、もう今、予算をつけないかんですよね、考えていかになくちゃいけないということになりますよね。そうすると、大体この100万円ぐらいのお金がずっと続いて支出していくというふうに考えていいのかどうか。

○副島森林整備課長

そのところは、あくまでも組合もそういった一つの団体でございますので、そのような支援が必要かどうかというのは、今回、改めて示される計画を基に市としての必要性を検討すべきだと考えております。

○宮崎副委員長

その1項目上の間伐等森林整備促進対策事業でフォワーダーを導入されたということですが、これは毎年、導入されているのかということと、補助率は10分の10なのかということをお示してください。

○副島森林整備課長

こちらは国県補助に対する上乘せになっておりまして、県内で5つとか4つとか、とりあえず複数の事業体が申請を出されて、そこで選ばれたときにその上乘せ補助を行っております。国県が60%補助することに対して、残り、事業体の負担分が、消費税を除いた部分で、90%補助になるような形で上乘せ補助を行っているところです。毎年ではなくて、そういった申請を各事業体が出される中で、選ばれたときに、この事業が発生しているということです。

○宮崎副委員長

フォワーダーは1台と思うとってよかとですか。

○副島森林整備課長

1台でございます。

○千綿委員長

ほかには。

私からよかですか。木の高騰したのは、令和2年は入っていないんですかね。今かなり木材が高騰して家が建っていないですよね。令和2年度はそういった、例えば国産木材を使おうよという話にはなっていないというのを聞きたいのが1点。

○副島森林整備課長

こちらは去年の6月ぐらいから非常に木材が売れなくなってきて、市場が開けない時期が9月ぐらいまで続いて、その後ずっと持ち返しというか、少し値段が戻ってきてはいたんですけども、金額が実際にこちらのほうでも高くなってきたのは、令和3年に入って3月ぐらいから非常に高くなってきたような状況でございます。

○千綿委員長

最後に1点、今アメリカが去年の8月15日に国防権限法を施行して、同盟国に、例えば中国製のD J Iのドローンとかを使うなというふうなことになってきつつあると思うんですけど、国土交通省がD J Iのドローンについては使用を認めないような方向を今出していますよね。それは多分、去年の8月15日の、アメリカの法律の施行によってなっていると思うんですけど、農林水産部としてはそういった情報をつかんでおられますか。令和2年当時から実際そういう流れになってはいますが、いかがですか。いや、農家でもD J Iを使われているところが結構多いんですよ。国土交通省が制限したら使えなくなる可能性がゼロじゃないので、そこら辺の情報のつかみ方というのは、ドローン教室をやっておられますけど、研修とか。いかがですか。

○副島森林整備課長

申し訳ございません、私はその情報は把握しておりませんでした。そういったことであれば、これからちょっと勉強して、どういった対応が可能なのか、実際私どももD J Iのものを使って、緊急対応とかの撮影とかもしておりますので、調査したいと思います。

○千綿委員長

ありがとうございます。

ほかはないようでしたら、1時間程度過ぎましたので、10分程度、15分まで休憩したいと思います。暫時休憩します。

◎午前11時07分～午前11時15分 休憩

○千綿委員長

そろいましたので、それでは再開したいと思います。

3項の水産業費のほうの説明をお願いします。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款3項 説明

○千綿委員長

それでは、今、説明が終わりましたので、何か御意見、御質問があれば。

○重松委員

海岸の漂着ごみ対策、資料20番の187ページ、これは予備費で4,000万円上がっていますがけれども、この関連予算というのは、県と市の割合ですね。例えば、市町が県のほうに申請して、それを民間の事業者委託する。支払いを市がする、その補助金はどういうふうになっていますかね。

○北村水産振興課長

まず、漂着ごみの事業主体は佐賀市となっております。補助につきましては2つございまして、環境省の補助が10分の8、こちらが佐賀県海岸漂着物地域対策推進事業でございます。それと別に県単補助で、こちらは2分の1となっておりますが、佐賀県海岸漂着ごみ緊急対策事業となっております。以上でございます。

○千綿委員長

ほかには。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、続いて、歳出11款1項の農林水産施設災害復旧費について執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出11款1項 説明

○千綿委員長

それでは、今説明いただきました。何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いします。いいですか。大丈夫ですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、職員の皆様は入替えのほう、このまま交通局いいですかね。もう来られますので、そのまま若干押すかもしれませんが、交通局の審査に入りたいと思います。お疲れさまでした。

◎執行部入れ替わり

○千綿委員長

それでは、交通局所管分の審査に入りたいと思います。

第75号議案 令和2年度佐賀市自動車運送事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第75号議案 令和2年度佐賀市自動車運送事業会計決算 説明

○千綿委員長

今、説明いただきました。何か御意見、御質問があれば挙手をお願いしたいと思います。

○御厨委員

17ページのところの国県補助金のところで、バス事業者に対する補助というふうに説明いただきましたけど、これの何か積算方法というか、どのようにしてこの数字が出てくるのかをお示してください。

○大野副局長

国県補助のうち、地域公共交通確保維持改善事業。一番上のところは、これも2本立てですけれども、路線維持関係のために6,753万3,000円。それから車両減価償却、新車を購入して、減価償却分が毎年、足かけ6年かけて補助をもらう分が2,130万3,000円。同じように、これが協調補助ですので、県からも同様に路線維持と車両の減価償却というふうに補助されております。ちなみに、県の協調補助としては、路線維持に4,748万円、それから、車両の減価償却費は同額2,130万3,000円と、国県のうち公共交通保持のほうは2本立てとなっております。

それから、感染拡大防止に関する補助でございますが、これについて基本となる考え方は、先ほどの公共交通保持維持改善と計算基礎としては同じ計算方法を使って、拡大期の

3か月間の実証、実際に感染対策を行って運行した路線全体に対して補助をするということで、1,100万円という数字を決定いただいているところでございます。

それから、佐賀県のバス運行路線維持特別支援金、これにつきましても実際に運行補助して、県の運行対策補助費をベースにした計算方法で検査して、実際に運行したのに対して補助をするというもので、3,100万円というふうに県のほうから決定いただいているところでございます。

○御厨委員

その補助の分は、賃金とか料金から積算されるのか。例えば、走行距離とか路線本数とか、そういうところが積算根拠になっているかということまで、もうちょっと教えほしい。

○大野副局長

基本的には運行距離がベースになっております。運行実績、実数ということで決められております。

○千綿委員長

ほかには。ちょっと1点だけ、私から。

昨年1年間で公共交通機関、バスとか電車でクラスターは起きていないですよ、どうなんですか。今、接触感染を防ぐために電子マネーとかやられたじゃないですか。基本的に飛沫感染がメインだというのが分かってきつつあるので、今起きていないという認識でいいんですかね。

○大野副局長

バス車内でのクラスター、あるいは電車車内とか、車内でのクラスターが発生したという情報は私どももつかんでおりません。ただ一方で、事業所の中で幾らか感染したとか、事業所ごとには発生しているところもあるようですけれども、大きなクラスター状態という発生は、情報はつかんでおりません。

○千綿委員長

ありがとうございます。

ほかになかったら、これで終わりますが、いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、交通局の方は退席されて結構でございます。

それでは、11時57分なので1時再開でいいですか。では、1時再開ということで、取りあえず終了します。

◎午前11時57分～午後1時00分 休憩

○千綿委員長

それでは、皆さんおそろいようです。それでは、経済部所管の審査に入りたいと思います。

第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち、最初に歳出2款1項27目について、執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出2款1項27目 説明

○千綿委員長

それでは、これだけですけれども、何か御意見、御質問等あれば。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということですので、5款の説明をお願いしたいと思います。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出5款 説明

○千綿委員長

それでは、この5款について御意見、御質問あれば。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、歳出7款の審査に入りたいと思います。

まずは、1目から3目を説明していただいて質疑を受けたいと思います。それでは、説明のほうをお願いします。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1目～3目 説明

○千綿委員長

一応ここで切りたいと思います。何か御意見、御質問等があれば挙手をお願いします。

○山下伸二委員

工業費の関係で2問お願いしたいんですけれども、20番の200ページの創業機運醸成事業、これは令和元年度にはなかったやつだと思うんですけれども、具体的にどういう方たちが応募されて、どういった発表をされたのか、そして、これが今後、佐賀の創業にどういふふうにつながっていくのか。発表された方たちへのフォローとか、そういったことをされなければ、発表しただけで終わってしまうと思うんですけれども、この成果をもう少し具体的に説明していただきたい。

それと、202ページのテレワークの関係、いろいろテレワークは出てきたんですけれども、25社27人が新しくテレワークを入れるためのセミナーに参加されたということなんですけれども、出てこられた企業が、そのセミナーの研修会を受けた後に実際にテレワークを導入されたのか。どれぐらいの実績があっているのか。やっぱりそこは後追いでフォローする必要があると思うんですけれども、そういった実績を確認されているかどうか、まずその2点確認させてください。

○中野工業振興課長

まず、創業機運醸成事業につきましては、昨年度初めてビジネスプランコンテストということで開催して、まず応募対象として、佐賀市で創業を考えている方とか、創業後2年未満の方、もしくは佐賀市で新分野進出や新事業展開を予定されている中小企業者、または新分野進出後のおおむね2年以内の中小企業者ということで対象としております。

募集の分野につきましては、新しい生活様式を踏まえたニュービジネスの創出とか、ICT、IoT、AIを活用した革新的なサービスの開発、地域課題解決や地域産業おこしにつながる新商品、新サービスの開発ということで募集し、全国から25件応募がありました。1次審査を経て2次審査で、2次審査はコンテスト発表会ということで6件の発表会を行い、コンテストの優勝が決定したというような形です。これから佐賀市で創業を考える、創業ビジネスプランということで、いろんなアイデアを発表者たちが提案するというような仕組みでコンテストが開催されたというようなことです。

○山下伸二委員

最終的に6件なんですけれども、今後、佐賀市で具体的に創業していただけるような見込みがあるのか、もしあるとすれば、佐賀市としてもいろんな支援が考えられると思うんですね。特にこういった新しい事業を立ち上げて、こういったことに応募されてきて一生懸命されているわけですから、これを経て、何か事業を創業しようときには、佐賀市独自の何か特別な支援とか、そういったことも考えられると思うんですけど、その辺についての考えはいかがでしょうか。

○中野工業振興課長

今回新たに応募された中で、大川の方だったんですけれども、そういった形で佐賀市のほうで実際に創業された実績等がございます。

それから、ほかにもアイデアがあって創業しようと考えてこられる方の支援というお話があったんですけれども、例えば、インキュベートルームが佐賀市にございますので、そういった中での活用とかをしていただくような支援とか、あとは産業支援室等もございまずので、そういった方たちへの産業支援室と連携した創業支援、それから金融機関への結びつけとか、そういったことで創業がうまくいくように、流れをつくっていききたいというふうに考えております。

○山下伸二委員

そしたら、今後も続けて——今後になるので、ちょっとすみません。決算でなかなか難しいんですけれども、これは実際にやられてみて、佐賀市でいろんな条件が合えば操業してみたいというニーズは、かなりそういった潜在的なものは掘り起こしができて、今後もそういったニーズというのは潜在的に佐賀市に対しては十分あるという、そういう実感というか、そういう手応えを感じられたかどうか、それだけ最後に聞かせください。

○坂井理事

今の日本がこの事業に取り組むそもそもの今の考え方でございますけれども、今どうしても高齢化ということもあって、どんどん事業所が減っているという現状がございます。こういう中で、国において産業競争力強化法という法律を改正して、創業者を支援しようという大きな流れがあります。私どももそれを受けて、創業者を増やそうというふうな努力をやっておいて、その中の1つとして創業機運、創業にチャレンジしようというふうな情勢をつ

くっていこうということに今回初めて取り組んでみました。それが昨年度でありまして、今年度も一応予算を承認いただいておりますので、今年度も一応やろうというふうに考えております。

日本の現状でいくと、欧米系が、創業に無関心の人が大体3割から4割が欧米は多いんですけど、日本自体、7割ぐらいが無関心だと、非常に大きな差があるんで、やっぱりもう少し若者に頑張ってもらおうという後押しがあって、こういうものに取り組んでいるものがございます。

それで、産業支援相談室というものを設けておりますけれども、そこについてのいろいろな御相談の中で創業に関するものがやっぱり多くございまして、100件とか150件とか、これくらいの規模で創業に関する相談が今あっているということでございますもんですから、この産業支援相談室とか、あるいは創業に関しまして利子補給事業を2年間やっておりますので、こういうものを踏まえて、あと金融機関とも連携しながら、創業については後押ししていこうというふうに考えております。

○千綿委員長

ちなみに、400万円あるのは、そのコンテスト代だけということですか。創業のコンテストをして、それに何か資金援助したというわけではないということですかね。400万円の内訳です。

○工業振興課職員

400万円の内訳なんですけれども、今回、賞金を出しております、優秀賞の方に賞金50万円、準優勝の方に30万円、賞金代で80万円。あとはコンテストの開催経費になります。コンテスト開催経費なんですけれども、ただイベントを開催しただけではなくて、まず募集をかけて、その中からコンテストに発表される6名の方に対して約3か月にわたってアフターフォローといたしますか、発表まで向けてビジネスが実現するように、アフターフォローを3か月ほどしておりますので、そういった経費も含めて400万円という経費になっております。

○千綿委員長

創業はまだされていないですか。

○工業振興課職員

創業はその資金をもって創業されていらっしゃいます。

○千綿委員長

テレワーク推進事業で、セミナー開催実績や受講された方の理解度はどうか。

○執行部

テレワークの推進事業については、これは3回、テレワークに関するセミナーを、地方企業の実例を踏まえた部分で行ったという形でございます。

基本的に参加者に対するアンケートも行っております、回答率が51.9%でございます

たけれども、大体テレワークに関する理解というのは、ほぼ理解されているというところですか。

○山下伸二委員

恐らくセミナーを受ければ理解はされるんでしょうけれども、それを具体的に、例えばその企業で具体的に何人がテレワークを行ったとか、そういったことについて実態を把握されているのかどうかというのを確認したかった。

○坂井理事

今回、テレワークの支援にあたっては支援室を設けました。そこで実数で56社から御相談がありました。その56社のうち、テレワークの機械を入れたという会社が12社でございます。ですから、この12社は機械を買われたということですからテレワークをやるというふうなことだと思いますので、ここはテレワークに取り組まれたというふうに思っております。

○千綿委員長

だから、そういう成果を資料に書いてと前から議長を通じて言いよるでしょう。そういうのを書かないから、こういう質問が出るわけですよ。その成果が分からないので、こういう質問が出ているという認識をしてください。

○山下伸二委員

テレワークのところがいろいろな事業があるんで、どこで聞けばいいのか分からないんですけども、例えば、昨年度、佐賀市はいろんなことでテレワークをされているので、こういった取組をしたことによって、例えば何人日分のテレワークが実績として佐賀市の事業によって達成できたとか、そういったことが分かると、決算の審査をされていて非常にやりやすいんですけども、セミナーを行っただけではなかなか成果が見えにくいというふうに思ったので、あえて、成果をどういうふうに認識されているのかというのを確認したかった。

○梅崎経済部長

おっしゃるとおりごもっともだと思いますので、企業のその後の追いかけをどこまでやるかということもありますけれども、そういったことを受けられて、どういうふうに生かされたということについてアンケート等いろいろ工夫して、今後もう少し考えていきたいというふうに思います。以上です。

○宮崎副委員長

テレワーク推進事業で144万3,000円、この内訳を教えてください。

○工業振興課職員

内訳ですけれども、セミナー自体を委託して実施したんですけども、講師謝金と開催経費、あとは会場使用料等に使用しております。

○宮崎副委員長

どれが幾らかかったということを聞きたいんです。

○工業振興課職員

申し訳ありません。今ちょっと手元に資料がありませんので。

○千綿委員長

後ほど資料としてよかですか。

○工業振興課職員

提出いたします。

○千綿委員長

そしたら、今日中できますか。

○工業振興課職員

はい。

○千綿委員長

じゃ、今日中に皆さんにお配りするという事によろしいですか。

○宮崎副委員長

それと、25社で27名ということで、3日間にわたって行われているんですが、よかったら、14日に何社の何名、15日に何社の何名、2月19日に何社の何名というのを挙げてもらいたいなと思うんですけど。

○中野工業振興課長

12月14日、13社の13名です。1月15日が5社の7名、2月19日は7社の7名です。

○宮崎副委員長

これは、内容は1つずつ、1日ずつ違うとですよ。同じ内容を3回されているとですか。

○工業振興課職員

内容につきましては、3回とも違う内容になっております。

○重松委員

創業支援にちょっと似ていますが、資料番号20番の195ページのチャレンジショップ支援事業ですね。これはキャストを開業意欲のある店舗希望者に貸し出したと。1店舗ですけれども、コロナ禍においてよく入店されましたねと思うんですけども、この業種ですね、小売店とか飲食店とかサービス業あるんですけども、業種と、それと、この売上げの状況とか実績、成果がどうだったのか、まずお伺いしたいんですけど。

○樫木工業振興課長

業種につきましては、衣料販売、スーツ販売の会社でございます。

○商業振興課職員

スーツ販売業の売上げなんですけど、今ちょっと手元に詳しい数値は持っておりません。もともと1年間、伴走型で運営のアドバイスをやっているんですけども、もともと計画を立てられます。その月ごとに何十万円売り上げるという計画を立てられるんですけど、その計画、

月50万円とかそのくらいだったかと思うんですが、その毎月目標よりも高い数字を実際出されていましてので、コロナ禍でありましたが、堅調に1年間事業されて、その結果、唐人町なんです、そこに新店されたということでございます。

○重松委員

実際の支援内容、例えば、家賃じゃないけれども、賃借料は全額無料とか、2分の1補助とか、その支援内容はこういった形になっていますか。

○縦木商業振興課長

まず、このキャスト事業につきましては、ユマニテのほうで行っております。そのユマニテに対して市が支援を行ったというところでございまして、事業費の内訳としましては、店舗の改装費とか、家賃、キャストの使用料とか賃借料、あと広告宣伝費や光熱水費などが支援の対象ということになっております。

○山下伸二委員

204ページの同和金融対策費の関係、200数十万円ほど県へ支出しています。これは歳入のところで質問も出ていたんですけども、昨年度、かなりの額を債権放棄されています。実際、貸付高がどれくらい今残っているのか、まずそこを教えてください。

○縦木商業振興課長

1億280万円ほど、元利合わせて残っているところでございます。

○山下伸二委員

それは債権放棄した後の額として1億数千万円残っているという計算ですか。

○縦木商業振興課長

そのとおりでございます。

○山下伸二委員

大体200万円ぐらいの返還だと思うんですけども、これは条例が整備されて初めて、恐らく歳入で不納欠損というか、債権放棄が出たと思うんですけども、今後の見通しを——どこまでいけるか分かりませんが、どれくらい債権が残って、どれくらいで整理ができるのかという見通しが分かりますか。

○縦木商業振興課長

まず、これを貸し付けてからかなり年月がたっているということでございまして、貸付けを受けられた本人、あと連帯保証人の方も含めて高齢になっております。しかし、基本、貸したものを返していただくというのは当然のことでございますので、かなり少額な金額での返済ということが続けられているところでございますが、今後もそれをちゃんとしっかり条例に基づいて支払いをしていただくということをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○山下伸二委員

債権が残っている件数は何件ぐらいあるんですか。

○樫木商業振興課長

全部で22件残っているところでございます。

○千綿委員長

それと、結局これは県事業でしょう。だから、そこをちゃんと説明せんと、皆さん、そこを心配しているわけです。

○樫木商業振興課長

この資金の流れというものが、県から佐賀市に貸付けがありまして、その後、市が対象となる事業者へ貸付けを行っているところでございます。それで、返済を事業者から受けたものにつきましては、全額、県のほうに償還しているといったところでございます。以上でございます。

○山下伸二委員

県からの資金というのはこの前の歳入のときでも説明を受けていますので、それは分かっているんです。どこまで聞けるかが難しいんですが、ずっと今までも年間何十万円、何百万円という返済で数億の債権があって、ずっと残っていたので、条例を整理して、一定の整理をしてきた。これは財務処理上、私はやるべきだと思うんですけども、その辺のところ、県からの支出金というのは前提としながらも、今後どういうふうにやっていくかというのは、どこかの時点で、どれくらいで整理ができるのかとか、その辺のところは何らかのとき、何らかの時点で説明をすべきだというふうに思っていますので、これは意見として、要望として。

○千綿委員長

意見として、よろしく申し上げます。ほかには。

○重松委員

金融対策事業ですけれども、この貸付けが前年度と比べて相当減っておりますね。これはコロナ対策資金のほうに流れていったと思うんですけども、コロナ対策資金を借りて、これを返済する、完済するというような形もあったんですかね。

○樫木商業振興課長

この資金につきまして、信用保証料のほうを市が補填しているというか、補助しているところなんですけど、そのときに繰上償還が行われまして、それで保証料のほうが一歳入のほうでも説明しましたが、戻ってくるといったことが起こっております。ですから、それについて恐らく借換えということが起こっているものというふうに思っているところでございます。

○千綿委員長

ほかには。私から。

プレミアム商品券なんですけど、1次と2次があって、参加されているところが大幅に違うじゃないですか。だから、総括として、今後どういった形で、これは緊急だったので、

コロナ対策としてやられたというのは十分分かります。ただ、全部の方が知っているかという、知っていなかったんですね。だから、そこをどう広報していくかという非常に難しい問題だと思っています。だから、これを受けて、皆さん、この令和2年度の決算にあたって、どう総括しておられるのか。例えば、中小零細企業の方々の業種別のメールアドレスを取得するとか、そういった形でやらないと、告知が行き届かないところが完全に出てきているというのが現状としてあるわけですね。それに対して総括をどうされているのかというのをお尋ねしたいんですが。

○樫木商業振興課長

まず、1回目のときに660店舗と、2回目のときに900店舗ということになっております。

まず、1回目に行いました660店舗につきましては、2回目のときにそこは通知を行うということで件数を確保しまして、さらに広報等を行いまして900店舗ということで増やしていったというところでございます。

○千綿委員長

それは分かるさ。2回目が増えました——皆さんの告知が完璧じゃなかったわけですよ。知らない方もいらっしまったわけですよ。あなたたちが対象とするのは中小零細企業の飲食だったり、小売だったりするわけじゃないですか。それをちゃんとデータベースとして持っていて、例えば、一番お金がかからないのは、メールが一番お金がかからないじゃないですか。告知が行くわけでしょう。それをどう総括して今後に生かすかということが大事なんですよ。それをどう考えられているかということです。だから、こうしましたじゃなくて、今後どうして——例えばここを総括して、どこがいけなかったのかという部分が——加入店舗が違うじゃないですか。そこを総括しておかないと、次に生かせないでしょう。そのことです。

○坂井理事兼副部長

今回、第1次、第2次——第1次はとにかく急遽ばたばたしてやりまして、第2次、第3次やっておりますけれども、今回様々な経済対策をやる中で感じたことは、さっき委員長おっしゃったように、やっぱりなかなか隅々まで伝えるのは非常に難しいなというのをちょっと思いました。今までのやり方プラス、おっしゃったように、デジタルの時代ですから、こういうふうなデジタルも活用しながら幅広く周知をできるようなことをやっていかんといかんというふうに思いますし、新たな広報伝達ツールというか、こういうものは用いながら隅々まで伝えるような努力はしていきたいなというふうに思います。

○千綿委員長

もう一点だけ。キャッシュレス決済のセミナーをやられていますが、令和2年度に関しては手数料は多分ほとんどゼロだと思います。ただ、今後キャッシュレス決済が手数料を取られる可能性はゼロじゃないわけですね。そう考えたときに確実に売上げが、例えば手数料の1%もしくは2%になったとき、その売上げがなくなるわけじゃないですか。そこら

辺のことはちゃんと周知されているんですか。やっぱりペイペイとかが手数料が出るんであればやめようとかいう人も実際にいるわけですよ。それは分かれてやっておられるのかどうか確認。

○坂井理事兼副部長

この事業を始めるときに、国がキャッシュレス決済を進めようというようなことを非常に大きな政策として掲げて、それに県も呼応して市も参加したと。最初はクレジット決済の手数料は大体3.5%前後だと思えますけれども、そのときは国が2.8%に各クレジット会社をお願いしたと。ペイペイなんかはただだと。ただ、ペイペイなんかはこれからも有料化の動きが今あっているというふうな現状がございますもんですから、我々いろいろ普及啓発を図るときに、クレジット決済の手数料のことは当然周知いたしました。こういうことありますということをしていたしました。それで、セミナーで言うよりも、個別に回った方がいいだろうと思いましたがもんですから、伴走型支援員というものをつくって、1件1件回ってもらおうと。そうしないと、なかなか響かんだらうということでやりました。それを分かった上で加入されているものというふうに思います。

○千綿委員長

じゃ、いいですかね。

1時間になりましたので、10分だけ、15分まで休憩ということで、しばらく休憩します。

◎午後2時05分～午後2時14分 休憩

○千綿委員長

再開します。

説明をお願いしたいと思います。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項4目～8目 説明

○千綿委員長

1回これで切りたいと思います。今まで説明いただきましたものについて、御意見、御質疑があれば。

○山口委員

委員長のほうからだったと思うんですが、昨年この場で追加資料として出たのと多分一緒なんですけど、佐賀市観光協会に対する補助、委託事業の一覧を、前回のときは観光振興課、それから商業振興課で、全部で16の事業に対して補助金額等を出していらっしゃいます。昨年分と比較したいもんですから、その分で結構ですから、もし新たな追加事業とかあったらその分も盛り込んだ上で、もし削除になった部分とかがあったらその辺もきちっと盛り込んだ上で、一覧でお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千綿委員長

いつ頃までに出せますか。

○古賀観光振興課長

今日中にまとめて出します。

○千綿委員長

今日中に皆さんに、ボックスにいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それではお願いします。ほかには。私からいいですか。

観光情報発信事業、205ページの1,400万円についてですけど、内訳を教えてもらっているんですか。というのが、私、前から言っているように、テレビ、マスコミ関係の広告出稿料をネット広告が抜いているわけですね。そこら辺のことがあってちょっと聞きたいので、よろしくをお願いします。

○古賀観光振興課長

観光情報発信事業1,400万円の内訳ですが、これはメディアとかに出す広報の予算として使っております。今回、令和2年度に行ったものですが、バルーン関係で100万円――

○千綿委員長

違う、ごめんなさい。出した金額――例えばメディアごと、テレビとか新聞とかいろいろあるじゃないですか。そういった分類というのはしていないですか。していなかったら、さっきの資料と一緒によかったです。後で資料でもいいですよ。

○古賀観光振興課長

媒体を例えば――テレビとか雑誌とか、そういった形でよろしいですか。そしたら、ちょっとばらばらになっておりますので、まとめて後で――

○千綿委員長

後で資料でいいです。

ちなみに、もうネット広告を出していないということでしょう。今年はテレビよりかネットのほうの視聴時間が逆転していますから、そこら辺踏まえてね。

ほかに、この件はいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、今度、9日から12日まで説明をお願いしたいと思います。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項9目～12目 説明

○千綿委員長

ただいま説明いただきました。何か御意見、御質問があれば。

○山下伸二委員

1点だけ。220ページの商工ビル費のオンライン会議システム導入事業なんですけれども、これは非常にいいことなんですけれども、実際導入されて、どういう団体が利用されて、何回ぐらい活用されているか。それと、こういったシステムを導入したこと自体が市内の事業者が知らなければなかなか活用することもできないので、こういったPR活動をされたのか、その2点教えてください。

○樺木商業振興課長

まず、これを導入したのが3月26日ということでございますので、令和2年度につきまして利用はあっておりません。そのかわり、入居テナント向けの研修会というものにつきましては、3月15日に各団体向けに説明会を行ったというところでございます。

○江頭委員

217ページの中央大通りの再生計画推進事業の700万円なんですけれども、今年度もついているんですか、まずその確認から。ちょっと探し切れなかった――

○樺木商業振興課長

中央大通り再生計画推進事業につきましては、債務負担ということで令和3年度も事業費のほうはついております。

○江頭委員

これはイベントの開催支援じゃなくて、いろいろ土地利用方針――ここにも書いてあるように、土地利用方針の検討構築のような形で、どういう結論がこの令和2年――会議もあるわけですよ。再生会議の中でもどういう結論に達したのか、令和2年度の中でですよ。土地利用に対してどういう提案があったか、そういうところを具体的に、ただこれを調査しましたじゃなくて、具体的に説明を、どういう意見が出てどういうふうな令和2年度の提言、提案なんかがあったのかどうか、その点はいかがですか。

○坂井理事兼副部長

この事業は令和2年度、令和3年度の債務負担行為として設定して、2か年計画です。一番直近でありますと3月定例会のときに、進捗状況について御報告させていただきましてけれども、その中では、委員から今の現況は取りあえず御報告させていただいて、方向性として、子どもを一つのメインターゲットとして考えてはどうだろうかということで、令和2年度においては御提案させていただいて、その旨御説明したところでございます。

○江頭委員

不思議なのが、令和2年度、これは債務負担行為で3年度に継続しているんですけど、具体的な、今いろいろ空き地もあるじゃないですか。この再生会議の中で具体的なそういう土地利用、これだけ今空き地が目立つ中央大通りの中で、そういう具体的な議題を上げて討論して会議をしていくべきじゃないかと。そうしないと、本当に未来の創造図みたいなことをやっている段階に中央大通りがあるのかと思うんです。その辺は、あなたたちが中央大通りの活性化に対してのいろんな具体案を持っているでしょうから、そういうのを投げて、再生会議に諮るとかいう形ではないんですか。

○坂井理事兼副部長

令和2年度までの会議においては、現況を御報告した中で、委員おっしゃるように、今特に中央橋より南のほうで非常に空き地が増えているというような状況がございます。た

だ一方では、どうしても貫通道路から駅までの間はほとんどが民地であるという状況もございます。ですから、私どもとしては、県都の軸となる通りでありますもんですから、そこにどうやったら民間活力を導入しながら、民間投資が進んでいくかというようなことを考えていかなきゃいけないということを1つ考えてございます。

それともう一つが、やっぱりTOJIN茶屋が今度解体になりますもんですから、その跡地をどういうふうにご利用していこうかということ議論しているという状況でございます。

○千綿委員長

いや、江頭委員が言いたい本質というのは、例えば土地利用を考えたときに、建設部が所管しているじゃないですか。容積率を緩和するとか、そこに民間活力が投資しやすい状況をつくるためには、そういった法律が経済部だけじゃできないでしょう。だから、そういったところの連携、例えば固定資産税の問題だったら資産税課になるわけだから、そういった連携が必要なんじゃないですかということ私には言っていると思うんですが、いかがですか。要は経済部所管だけの法律でできない部分というのが出てくるじゃないですか。先ほど言われた民間活力の導入と、民間の資金を導入するためには、それだけ投資に見合うだけのリターンがないと、どこでも投資しないわけですね。そうしたときに、例えば、天神がやっているように容積率を緩和して、そして投資を呼び込むという方法もあるじゃないですか。でも、それは経済部だけじゃできないわけですよ。だから、そういった建設部とか資産税課とかの連携というのがちゃんとできていてやっているんでしょうかという部分を私も聞きたい。

○坂井理事兼副部長

委員おっしゃるように、さっき天神の例を出されましたけれども、やっぱり投資を呼び込むためにはこういうことをすれば容積率が——今あそこは400か500なんですけれども、それをもっと高く建てられるとか、さっき空き家の6分の1軽減のことをおっしゃったかと思いますが、そういうふうな税金の課税の対策とか、そういうふうなこと。あるいは、国の制度をいろいろ使いながら、少し投資したときに税金の軽減が受けられるというふうな制度もございますもんですから、そういうふうな案件については個別に少し御相談させていただきながら今進めているというふうな状況でございます。組織立ってまだがっちり何か委員会を組んで、庁内の組織を組んでやっているということではございません。

○千綿委員長

ほかには、いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、確認したいことがあります。

テレワークの資料は山下伸二委員から出されましたけど、資料は要らんかな。

(発言する者あり)

今まで資料を請求された方で、資料が出てからじゃないと分からないと思いますが、今後、例えば1日の日に、また新たな説明が要るとかいう部分がもしあったら——見てみないと分からないでしょうけれども、ある前提で思っと思っていいですか。取りあえず資料を見ていただいて、今日中に多分提出されると思いますので、それを見ていただいて、取りあえず1日も議論する余地を残しておくということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。

それでは、これで経済部は最後ですね、終わりましたよね。

それでは、退席されて結構でございます。

委員の方はしばらくお残りいただければ助かります。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、決算審査に関しまして現地視察の希望を聞きたいんですが、なしでいいですか。ほかの方いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、ないということで。

次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行う案件についての協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において委員会としての意見・提言をまとめる案件の候補はありませんでしょうか。別につけなくてもいいということであれば、それはそれで、附帯決議なしということできたいと思いますけど。

○山下委員

今日、委員長が最後に請求された、メディア媒体ごとのあれを1日の日に聞いて、何かあるかもしれんですけども、それ以外はないかなと思います。

○千綿委員長

1日も議論の余地は残しておきますので、また聞きたかったら呼んでもいいし、そこは。案件はなしということですので、今年度、委員会としての附帯決議を行わないことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで経済産業委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

令和 年 月 日

経済産業委員長 千 綿 正 明